



(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系		組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増減額	予算決定後移替増減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
(6) 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること					6,044,298	131,685	-	-	-	6,175,983	4,300,638	283,141	1,592,204	
1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること		厚生労働本省	医薬品承認審査等推進費	医薬品の承認審査等の推進に必要な経費	1,987,630	-	-	-	-	1,987,630	1,769,687	-	217,942	
2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること		厚生労働本省	医薬品安全対策等推進費	重産スモン患者介護事業に必要な経費	88,066	-	-	-	-	88,066	77,755	-	10,310	
3 医薬品の適正使用を推進すること		厚生労働本省	医薬品適正使用推進費	医薬品の適正使用の推進に必要な経費	124,549	-	-	-	-	124,549	119,870	-	4,678	
(7) 安全な血液製剤を安定的に供給すること					624,613	-	-	-	-	624,613	579,219	-	45,393	
1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること		厚生労働本省	血液製剤対策費	血液製剤対策に必要な経費	489,839	-	-	-	-	489,839	489,839	-	-	
(8) 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること					6,951,355	5,524,356	-	-	-	12,475,711	9,439,787	2,813,724	222,199	
1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること		厚生労働本省	医薬品等研究開発推進費	医薬品等研究開発の強化に必要な経費	6,214,675	5,524,356	-	-	-	11,739,031	8,860,308	2,813,724	64,999	
2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること		厚生労働本省	医療費適正化推進費	医療費適正化の推進に必要な経費	23,311,135	-	-	-	-	23,311,135	22,997,260	-	313,875	
(9) 国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること					8,984,638,994	11,817,965	-	-	-	8,996,456,959	8,982,302,118	4,966,960	9,187,880	
1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること		厚生労働本省	医療保険給付諸費	医療保険給付に必要な経費	8,881,024,846	-	-	-	-	8,881,024,846	8,881,024,843	-	2	
2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること		厚生労働本省	医療費適正化推進費	医療費適正化の推進に必要な経費	23,311,135	-	-	-	-	23,311,135	22,997,260	-	313,875	
(10) 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること					21,716,533	-	-	-	-	21,716,533	17,111,106	4,413,418	192,008	
1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること		厚生労働本省	地域保健対策費	保健所の地域保健活動の推進に必要な経費	1,813,776	-	-	-	-	1,813,776	1,739,692	-	74,084	
2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること		厚生労働本省	健康増進対策費	健康増進対策に必要な経費	19,099,696	-	-	-	-	19,099,696	14,663,989	4,413,418	22,288	
(11) 健康危機管理を推進すること					105,711	-	-	-	-	105,711	45,154	-	60,556	
1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること		厚生労働本省	健康危機管理推進費	保健所の地域健康危機管理活動の推進に必要な経費	65,000	-	-	-	-	65,000	10,946	-	54,054	
II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること					90,125,744	41,548,096	-	-	439	131,672,279	71,274,793	57,726,529	2,670,958	
(1) 食品等の安全性を確保すること					4,427,053	-	-	-	-	4,427,053	4,147,076	-	279,976	
1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること		厚生労働本省	食品等安全確保対策費	食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費	1,601,248	-	-	-	-	1,601,248	1,358,560	-	242,687	
2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること		検査所	検査所	検査所	80,209,277	41,502,006	-	-	439	121,711,722	61,902,047	57,726,529	2,083,145	
1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること		厚生労働本省	水道安全対策費	水道の安全確保に必要な経費	129,277	-	-	-	-	129,277	121,321	-	7,955	
2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること		地方厚生局	水道施設整備費	水道施設整備に必要な経費	68,782,000	34,934,093	-	-	-	103,716,093	48,744,835	52,964,111	2,007,146	
3 麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること					1,752,290	-	-	-	-	1,752,290	1,660,247	-	92,047	
1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること		厚生労働本省	麻薬・覚せい剤等対策費	あへんの供給確保に必要な経費	945,451	-	-	-	-	945,451	903,671	-	41,779	
(4) 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること					437,566	44,089	-	-	-	481,655	445,399	-	36,255	
1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること		厚生労働本省	化学物質安全対策費	化学物質の安全対策に必要な経費	437,566	44,089	-	-	-	481,655	445,399	-	36,255	
(5) 生活衛生の向上・推進を図ること					3,299,558	-	-	-	-	3,299,558	3,120,027	-	179,530	
1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上・推進を図ること		厚生労働本省	生活衛生対策費	生活衛生金融対策に必要な経費	2,470,574	-	-	-	-	2,470,574	2,293,978	-	176,596	

(所管)厚生労働省													(単位:千円)	
政策評価体系		組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
Ⅲ ディーセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること					6,261,491	-	-	-	-	6,261,491	4,688,971	975,920	596,599	
(1) 労働条件の確保・改善を図ること					4,710,631	-	-	-	-	4,710,631	3,189,840	975,920	544,870	
	1 労働条件の確保・改善を図ること	厚生労働本省	労働条件確保・改善対策費	労働条件の確保・改善に必要な経費	235,357	-	-	-	-	235,357	157,954	-	77,402	
	2 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援を推進すること	都道府県労働局	労働条件確保・改善対策費	労働条件の確保・改善に必要な経費	853,055	-	-	-	-	853,055	720,472	-	132,582	
		厚生労働本省	中小企業最低賃金引上げ支援対策費	最低賃金の引上げに向けた中小企業の支援に必要な経費	3,622,219	-	-	-	-	3,622,219	2,311,412	975,920	334,886	
(2) 安全・安心な職場づくりを推進すること					453,469	-	-	-	-	453,469	453,469	-	-	
	1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	厚生労働本省	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	453,469	-	-	-	-	453,469	453,469	-	-	
(3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進を図ること					281,099	-	-	-	-	281,099	281,099	-	-	
	1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること	厚生労働本省	労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	労働者災害補償保険給付費の財源の労働保険特別会計労災勘定へ繰入れに必要な経費	277,090	-	-	-	-	277,090	277,090	-	-	
					4,009	-	-	-	-	4,009	4,009	-	-	
					742,737	-	-	-	-	742,737	703,384	-	39,352	
(6) 安定した労使関係等の形成を促進すること					392,327	-	-	-	-	392,327	392,327	-	-	
	1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	厚生労働本省	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	392,327	-	-	-	-	392,327	392,327	-	-	
		中央労働委員会	労使関係等安定形成促進費	安定した労使関係等の形成の促進に必要な経費	350,410	-	-	-	-	350,410	311,057	-	39,352	
(7) 個別労働紛争の解決の促進を図ること					73,555	-	-	-	-	73,555	61,179	-	12,375	
	1 個別労働紛争の解決の促進を図ること	都道府県労働局	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	73,555	-	-	-	-	73,555	61,179	-	12,375	
Ⅳ 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること					320,046,579	-	-	-	-	320,046,579	289,467,215	-	30,579,363	
(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること					78,866	-	-	-	-	78,866	41,626	-	37,239	
	1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	都道府県労働局	職業紹介事業等実施費	職業紹介事業等の実施に必要な経費	78,866	-	-	-	-	78,866	41,626	-	37,239	
(3) 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること					125,388,130	-	-	-	-	125,388,130	123,189,830	-	2,198,299	
	1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	厚生労働本省	高齢者等雇用安定・促進費	高齢者等就業機会確保事業等に必要な経費	112,909,231	-	-	-	-	112,909,231	112,129,594	-	779,636	
					598,608	-	-	-	-	598,608	478,404	-	120,203	
		都道府県労働局	高齢者等雇用安定・促進費	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	11,880,291	-	-	-	-	11,880,291	10,581,831	-	1,298,459	
(4) 失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと					167,143,500	-	-	-	-	167,143,500	141,779,414	-	25,364,086	
	1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を行うこと	厚生労働本省	失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	失業等給付費等の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費	167,143,500	-	-	-	-	167,143,500	141,779,414	-	25,364,086	
(5) 求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること					27,436,083	-	-	-	-	27,436,083	24,456,345	-	2,979,738	
	1 求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	厚生労働本省	就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	就職支援法事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費	27,436,083	-	-	-	-	27,436,083	24,456,345	-	2,979,738	
Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること					32,509,322	-	-	-	-	32,509,322	32,223,123	-	286,198	
(1) 多様な職業能力開発の機会を確保すること					26,805,349	-	-	-	-	26,805,349	26,766,849	-	38,499	
	1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	厚生労働本省	職業能力開発強化費	職業能力開発の強化に必要な経費	26,795,877	-	-	-	-	26,795,877	26,758,583	-	37,293	
					9,472	-	-	-	-	9,472	8,265	-	1,206	
					5,703,973	-	-	-	-	5,703,973	5,456,273	-	247,699	
(2) 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること					160,774	-	-	-	-	160,774	130,492	-	30,281	
	1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること	厚生労働本省	若年者等職業能力開発支援費	若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	160,774	-	-	-	-	160,774	130,492	-	30,281	
					1,780	-	-	-	-	1,780	1,674	-	105	
	2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと	厚生労働本省	障害者等職業能力開発支援費	障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	2,064,788	-	-	-	-	2,064,788	1,856,748	-	208,039	
					2,628,265	-	-	-	-	2,628,265	2,618,992	-	9,272	
					848,366	-	-	-	-	848,366	848,366	-	-	
Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること					2,012,133,623	-	-	-	-	2,012,133,623	1,973,886,654	-	38,246,968	
(1) 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること					<19,837,517>の内数	<2,145,233>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<21,982,750>の内数	<20,878,934>の内数	<944,658>の内数	<159,157>の内数	
	1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること	厚生労働本省	男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	100,375	-	-	-	-	100,375	88,098	-	12,276	
					<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
					<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	
		都道府県労働局	男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	101,180	-	-	-	-	101,180	89,784	-	11,395	
(2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること					<19,837,517>の内数	<2,145,233>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<21,982,750>の内数	<20,878,934>の内数	<944,658>の内数	<159,157>の内数	
	1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
					<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	
	2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	厚生労働本省	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
					<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	
					<2,900,000>の内数	<1,986,574>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<4,886,574>の内数	<3,853,532>の内数	<944,658>の内数	<88,384>の内数	
					<->の内数	<158,659>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<158,659>の内数	<144,821>の内数	<->の内数	<13,838>の内数	
	3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること	厚生労働本省	保育所運営費	保育所運営に必要な経費	425,625,076	-	-	-	-	425,625,076	400,139,653	-	25,485,422	
					14,583	-	-	-	-	14,583	13,393	-	1,189	
					<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
					<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	



(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
(3) 子ども及び子育て家庭を支援すること				1,271,592,353	-	-	-	-	1,271,592,353	1,271,592,353	-	-	
1 子ども及び子育て家庭を支援すること	厚生労働本省		子どもための金銭の給付の財源の年金特別会計子どもための金銭の給付勘定へ繰入れに必要な経費	1,271,592,353	-	-	-	-	1,271,592,353	1,271,592,353	-	-	
(4) 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること				96,762,463	-	-	-	-	96,762,463	94,652,050	-	2,110,412	
1 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること	厚生労働本省	児童虐待等防止対策費	児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等に必要な経費	96,536,903	-	-	-	-	96,536,903	94,441,676	-	2,095,226	
			児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な経費	69,367	-	-	-	-	69,367	65,267	-	4,099	
		子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
			子ども・子育て支援の推進に必要な経費	<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	
		児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<2,900,000>の内数	<1,986,574>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<4,886,574>の内数	<3,853,532>の内数	<944,658>の内数	<88,384>の内数	
		東日本大震災復旧・復興児童福祉施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<->の内数	<158,659>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<158,659>の内数	<144,821>の内数	<->の内数	<13,838>の内数	
	国立更生保護機関	国立児童自立支援施設運営費	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費	156,193	-	-	-	-	156,193	145,106	-	11,086	
(5) 母子保健衛生対策の充実を図ること				25,858,263	-	-	-	-	25,858,263	25,840,201	-	18,061	
1 母子保健衛生対策の充実を図ること	厚生労働本省	母子保健衛生対策費	母子保健衛生対策に必要な経費	12,872,367	-	-	-	-	12,872,367	12,869,397	-	2,970	
			小児慢性特定疾患の治療研究に必要な経費	12,950,206	-	-	-	-	12,950,206	12,950,206	-	-	
			母子保健衛生対策の推進に必要な経費	35,690	-	-	-	-	35,690	20,598	-	15,091	
		子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
			子ども・子育て支援の推進に必要な経費	<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	
		児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<2,900,000>の内数	<1,986,574>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<4,886,574>の内数	<3,853,532>の内数	<944,658>の内数	<88,384>の内数	
		東日本大震災復旧・復興児童福祉施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<->の内数	<158,659>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<158,659>の内数	<144,821>の内数	<->の内数	<13,838>の内数	
(6) ひとり親家庭の自立を図ること				192,079,330	-	-	-	-	192,079,330	181,471,118	-	10,608,211	
1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	厚生労働本省	母子家庭等対策費	母子家庭等の自立支援に必要な経費	192,076,559	-	-	-	-	192,076,559	181,469,511	-	10,607,047	
			母子家庭等の自立支援の推進に必要な経費	2,771	-	-	-	-	2,771	1,606	-	1,164	
		子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策に必要な経費	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<16,861,717>の内数	<16,861,717>の内数	<->の内数	<->の内数	
			子ども・子育て支援の推進に必要な経費	<75,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<75,800>の内数	<18,864>の内数	<->の内数	<56,935>の内数	
		児童福祉施設整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<2,900,000>の内数	<1,986,574>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<4,886,574>の内数	<3,853,532>の内数	<944,658>の内数	<88,384>の内数	
		東日本大震災復旧・復興児童福祉施設整備費	東日本大震災復旧・復興に係る児童福祉施設等施設整備に必要な経費	<->の内数	<158,659>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<158,659>の内数	<144,821>の内数	<->の内数	<13,838>の内数	
V ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を行うこと				2,953,374,754	240,192	-	-	-	2,953,614,946	2,919,933,907	14,294,377	19,386,662	
(1) 生活困難者に対し適切に福祉サービスを提供すること				<24,600,932>の内数	<11,235,724>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<35,836,656>の内数	<18,552,699>の内数	<15,945,177>の内数	<1,338,780>の内数	
1 生活困難者に対し適切に福祉サービスを提供すること	厚生労働本省	生活保護費	生活保護に必要な経費	2,813,272,467	-	-	-	-	2,813,272,467	2,795,120,764	-	18,151,702	
(2) 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要介護者の福祉の向上を図ること				77,453,463	-	-	-	-	77,453,463	63,088,260	14,239,432	125,770	
1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要介護者の福祉の向上を図ること	厚生労働本省	地域福祉推進費	地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費	77,000,000	-	-	-	-	77,000,000	62,694,419	14,239,432	66,149	
			地域における要介護者の福祉の向上に必要な経費	453,463	-	-	-	-	453,463	393,841	-	59,621	
(4) 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること				37,633,155	-	-	-	-	37,633,155	37,310,993	-	322,161	
1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	厚生労働本省	社会福祉諸費	福祉サービス提供体制の確保に必要な経費	37,063,994	-	-	-	-	37,063,994	36,741,840	-	322,153	
			福祉サービス提供体制確保の推進に必要な経費	569,161	-	-	-	-	569,161	569,153	-	8	
		社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備に必要な経費	<20,787,127>の内数	<11,235,724>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<32,022,851>の内数	<14,738,894>の内数	<15,945,177>の内数	<1,338,780>の内数	
		独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	<3,352,964>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<3,352,964>の内数	<3,352,964>の内数	<->の内数	<->の内数	
		独立行政法人福祉医療機構出資	独立行政法人福祉医療機構出資に必要な経費	<460,841>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<460,841>の内数	<460,841>の内数	<->の内数	<->の内数	
(5) 戦傷病者、戦没者遺族の保護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること				25,015,669	240,192	-	-	-	25,255,861	24,413,888	54,945	787,028	
1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の保護を行うこと	厚生労働本省	遺族及留守家族等保護費	遺族及び留守家族等の保護に必要な経費	21,079,445	36,421	-	-	-	21,115,866	20,779,635	20,673	315,557	
2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰籍すること	厚生労働本省	戦没者慰霊事業費	戦没者の遺骨帰還事業等に必要な経費	2,005,556	-	-	-	-	2,005,556	1,877,956	-	127,599	
3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	厚生労働本省	中国残留邦人等支援事業費	中国残留邦人等の支援事業に必要な経費	1,564,814	203,771	-	-	-	1,768,585	1,430,238	34,272	304,074	
4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること	厚生労働本省	恩給進達等実施費	恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費	365,854	-	-	-	-	365,854	326,057	-	39,796	
VII 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること				1,379,490,262	863,348	-	-	-	1,380,353,610	1,335,185,691	2,824,490	42,343,427	
(1) 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること				<167,928,983>の内数	<11,777,524>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<179,706,507>の内数	<159,929,772>の内数	<18,425,955>の内数	<1,350,780>の内数	
1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	厚生労働本省	障害保健福祉費	障害者の自立支援等に必要な経費	1,341,166,519	67,473	-	669,911	-	1,341,903,903	1,301,447,696	758,898	39,697,307	
			精神保健事業に必要な経費	27,759,603	795,875	-	-669,911	-	27,885,567	25,491,288	529,467	1,864,811	
			障害保健福祉の推進に必要な経費	2,381,064	-	-	-	-	2,381,064	701,624	1,536,125	143,314	
		独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみのでの運営費	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみのでの運営費交付金に必要な経費	1,844,501	-	-	-	-	1,844,501	1,844,501	-	-	
		特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	特別障害給付金給付費の財源の年金特別会計福祉年金勘定へ繰入れに必要な経費	3,842,003	-	-	-	-	3,842,003	3,389,547	-	452,455	
		沖縄振興交付金事業推進費	沖縄振興交付金事業の推進に必要な経費	<11,019,065>の内数	<541,800>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<11,560,865>の内数	<9,080,087>の内数	<2,480,778>の内数	<->の内数	
		社会福祉施設整備費	社会福祉施設等施設整備に必要な経費	<20,787,127>の内数	<11,235,724>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<32,022,851>の内数	<14,738,894>の内数	<15,945,177>の内数	<1,338,780>の内数	
		独立行政法人福祉医療機構運営費	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金に必要な経費	<3,352,964>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<3,352,964>の内数	<3,352,964>の内数	<->の内数	<->の内数	
		独立行政法人福祉医療機構出資	独立行政法人福祉医療機構出資に必要な経費	<460,841>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<460,841>の内数	<460,841>の内数	<->の内数	<->の内数	
		業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰入れに必要な経費	<132,308,986>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<132,308,986>の内数	<132,296,986>の内数	<->の内数	<12,000>の内数	
	国立更生保護機関	国立更生保護所運営費	国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費	2,391,903	-	-	-	-	2,391,903	2,234,803	-	157,099	
	地方厚生局	医療観察等実施費	入院の決定の執行等に必要な経費	104,669	-	-	-	-	104,669	76,229	-	28,439	

(所管)厚生労働省													(単位:千円)	
政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考	
Ⅹ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること				13,029,481,161 (132,308,986)の内数	5,815,217 <->の内数	- <->の内数	- <->の内数	- <->の内数	13,035,296,378 (132,308,986)の内数	12,976,435,124 (132,296,986)の内数	36,022,187 <->の内数	22,839,066 (12,000)の内数		
	(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること			10,421,198,394 (132,308,986)の内数	- <->の内数	- <->の内数	- <->の内数	- <->の内数	10,421,198,394 (132,308,986)の内数	10,420,509,415 (132,296,986)の内数	- <->の内数	688,978 (12,000)の内数		
	1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	厚生労働本省	公的年金制度運営費	公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費	256,095	-	-	-	-	256,095	182,711	-	73,383	
				年金生活者支援給付金の支給準備に必要な経費	462,844	-	-	-	-	462,844	237,944	-	224,899	
	2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること	厚生労働本省	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務助定へ繰入れに必要な経費	(132,308,986)の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	(132,308,986)の内数	(132,296,986)の内数	<->の内数	(12,000)の内数	
				基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計へ繰入れに必要な経費	10,416,708,408	-	-	-	-	10,416,708,408	10,416,708,408	-	-	
	3 企業年金等の健全な育成を図ること	厚生労働本省	企業年金等健全育成費	福祉年金給付費等の財源の年金特別会計へ繰入れに必要な経費	1,925,248	-	-	-	-	1,925,248	1,588,831	-	336,416	
				企業年金等健全育成に必要な経費	24,557	-	-	-	-	24,557	18,379	-	6,177	
	4 企業年金等の適正な運営を図ること	厚生労働本省	企業年金等適正運営費	国民年金基金等助成に必要な経費	1,821,242	-	-	-	-	1,821,242	1,773,140	-	48,101	
	(3) 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること				2,608,282,767 (132,308,986)の内数	5,815,217 <->の内数	- <->の内数	- <->の内数	- <->の内数	2,614,097,984 (132,308,986)の内数	2,555,925,708 (132,296,986)の内数	36,022,187 <->の内数	22,150,088 (12,000)の内数	
1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の介護予防・健康づくり等に必要な経費	67,146,871	-	-	-	-	67,146,871	66,899,207	-	247,663		
			高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費	309,424	-	-	-	-	309,424	251,134	-	58,289		
2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険給付に必要な経費	2,491,564,896	-	-	-	-	2,491,564,896	2,471,567,170	-	19,997,725		
			介護保険制度の適切な運営に必要な経費	49,261,576	5,815,217	-	-	-	55,076,793	17,208,195	36,022,187	-	1,846,410	
Ⅹ 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること				13,828,587	-	-	-	-	13,828,587	13,814,779	-	13,807		
				(1) 国際社会への参画・貢献を行うこと				13,828,587	-	-	-	13,828,587	13,814,779	-
1 国際機関の活動への参画・協力や海外広報を通じて、国際社会に貢献すること	厚生労働本省	国際機関活動推進費	経済協力に係る国際分担金等の支払に必要な経費	5,901,522	-	-	-	-	5,901,522	5,901,520	-	1		
			国際分担金等の支払に必要な経費	7,346,178	-	-	-	-	7,346,178	7,346,034	-	143		
2 二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること	厚生労働本省	国際協力費	国際協力の推進に必要な経費	580,887	-	-	-	-	580,887	567,224	-	13,662		
Ⅺ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること				56,441,061	812,595	-	-	-	57,253,656	56,873,848	138,261	241,545		
(1) 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること				3,313,477	217,255	-	-	-	3,530,732	3,422,555	-	108,176		
1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	厚生労働本省	地球環境保全等試験研究費	地球環境保全等試験研究に必要な経費	20,221	-	-	-	-	20,221	20,221	-	-	環境省所管から移替 20,221千円	
			厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費	882,015	-	-	-	-	882,015	878,497	-	3,517	
			国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	385,504	-	-	-	-	385,504	372,838	-	12,665		
			国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費	107,670	-	-	-	-	107,670	100,396	-	7,273		
			国立感染症研究所の試験研究に必要な経費	1,817,817	-	-	-	-	1,817,817	1,801,704	-	16,112		
			総合特区推進調整費	総合特区の推進調整に必要な経費	-	217,255	-	-	-	217,255	172,143	-	45,111	
			放射能調査研究費	放射能調査研究に必要な経費	22,378	-	-	-	-	22,378	20,380	-	1,997	環境省所管から移替 22,378千円
			科学技術・学術政策推進費	科学技術システム改革に必要な経費	49,499	-	-	-	-	49,499	30,354	-	19,144	文部科学省所管から移替 49,499千円
環境研究総合推進費	環境研究総合推進に必要な経費	28,373	-	-	-	-	28,373	26,018	-	2,354	環境省所管から移替 28,373千円			
(2) 研究を支援する体制を整備すること				53,127,584	595,340	-	-	-	53,722,924	53,451,293	138,261	133,369		
1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること	厚生労働本省	厚生労働科学研究費	厚生労働科学研究に必要な経費	44,089,343	142,790	-	-	-	44,232,133	43,960,502	138,261	133,369		
			独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金に必要な経費	658,847	-	-	-	658,847	658,847	-	-		
			独立行政法人医薬基盤研究所運営費	独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金に必要な経費	6,896,614	-	-	-	6,896,614	6,896,614	-	-		
			独立行政法人医薬基盤研究所施設整備費	独立行政法人医薬基盤研究所施設整備に必要な経費	1,482,780	452,550	-	-	-	1,935,330	1,935,330	-	-	
合 計			29,571,812,760	193,230,660	-	-	439	29,765,043,659	29,405,325,083	166,587,065	193,131,729			

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。  
 2. 下段く>外書きは、複数の政策にまたがる計数(例:施設整備費等)及び複数の政策にまたがると整理できる計数であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きに含めている。  
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。